

総務部

公正で自由な競争が、事業者と消費者を守っています 競争政策に関する懇談会を開催

soumubu

公正取引室が進める「競争政策」は、公正で自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにすることにより、消費者の利益を確保することを目的としています。市場メカニズムが正しく機能していれば、事業者は、自らの創意工夫によって、より安く優れた商品を提供して売上高を伸ばそうとしますし、消費者は、ニーズに合った商品を選択することができ、事業者間の競争によって、消費者の利益が確保されることとなります。当室においては、「競争政策」を推進するために公正で自由な競争を守るための独占禁止法や下請事業者いじめを防止、やめさせるための下請法を運用しています。

その一環として、当室では、「競争政策」についてより一層の理解を深めてもらうとともに、県内各地区の有識者から幅広く意見・要望をいただき、今後の競争政策に役立てることを目的に「競争政策に関する有識者との懇談会」を年4回程度開催しており、去る9月29日に西原町商工会、10月6日に沖縄商工会議所において懇談会を開催しました。

懇談会では当室から公正取引委員会の最近の活動状況や策定中の「優越的地位の濫用」に関するガイドライン(案)について説明を行った後、出席者との意見交換が行われ、公共工事における安値受注と入札制度のあり方や下請いじめ等の問題に関して活発な意見が交わされました。

なお、公正取引室では、県民の皆様からの独占禁止法又は下請法に関する相談や違反の疑いのある情報(申告)を受け付けております。



○申告窓口

総務部公正取引室
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第二地方合同庁舎2号館6階
TEL.098-866-0049

財務部

「我が国金融システムを巡る状況と金融行政の諸課題」 金融庁業務説明会を開催

zaimubu

9月8日、金融行政に対する理解を深めることを目的に、那覇第2地方合同庁舎において、当局主催による「金融庁業務説明会」を開催しました。

当日は、金融・保険・証券業界などから約110名の方々に出席いただき、金融庁総務企画局の桑原総括審議官から、『我が国金融システムを巡る状況と金融行政の諸課題』と題して、中小企業等に対する金融の円滑化に向けた取組みのほか、改正貸金業法の完全施行や、国際的な金融規制改革への対応などについての説明が行われました。

金融の円滑化に向けた主な取組みとしては、平成20年11月に「貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」や「銀行等の自己資本比率規制の一部弾力化」を行ったほか、平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行に合わせ

て監督指針及び金融検査マニュアルを改定したことなどの説明がありました。

また、改正貸金業法の円滑な完全施行のための取組みとしては、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」の設置や「借り手の目線に立った10の方策」を取りまとめたほか、完全施行後の取組みとして「改正貸金業法フォローアップチーム」を設置し、施行後の実態の把握を行い、適切な対応を検討

していくなどの説明が行われました。

説明会終了後、桑原総括審議官は、中小企業金融円滑化法施行後の状況等について、地元金融機関の営業店長と意見交換会を行ったほか、商工団体、中小企業者、沖縄県の貸金業者監督担当者を訪問し、中小企業の業況、資金繰りの現況や改正貸金業法の完全施行の影響などについても意見交換を行いました。



説明会の様子



意見交換会の様子

農林水産部

沖縄における農商工連携推進パネル展を開催

Nourinsuisan

沖縄における農商工連携の一層の推進を図るため、8月23日(月)～8月27日(金)、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいてパネル展を開催しました。

農商工連携とは、農林漁業者や商工業者がその技術やノウハウを持ち寄り、新たな商品・サービスを生み出す取組で、今回のパネル展では沖縄の農林水産物の活用をより推進することを目的として実施しました。

また、パネル展開催中の8月25日(水)には試食会を開催し、農商工連携によって開発された食品や飲料を来場者にPRしました。

試食会ではアンケートを行い、その結果を商品開発を行った事業者に還元することにより、次の商品開発に活かす取組も行いました。



パネル展会場の様子



試食会の様子



展示された商品



試食会でのアンケート調査

農林水産部

特別展示「知ろう！見つけよう！バイオマス」

Nourinsuisan

平成22年9月1日(水)～9月7日(火)、沖縄総合事務局1階行政プラザにおいて、「知ろう！見つけよう！バイオマス」をテーマに、特別展示を実施しました。期間中に約250人が来場いただき、バイオマスへの理解を深めてもらいました。

会場には、各種のパネルに加え、バイオ燃料の原料としての可能性が調査されているヤトロファ(ナンヨウアブラギリ)、スイートソルガムなどの植物や、ホタテの貝殻から作った食器、コーヒー抽出後のカスから作った文房具などのバイオマス製品を展示し、身近なものがバイオマスとして活用できることを実感してもらいました。



展示会場の様子

バイオマスとは



バイオマスとは、家畜排せつ物、生ゴミ、木くずなどの動植物由来の再生可能な有機資源のことです。

化石燃料の代わりに植物由来のバイオマスを利用することは、地球温暖化の抑制や再生可能なエネルギーの生産という面から、世界的にも注目を集めています。



展示したバイオマス製品



展示したバイオマス製品

農林水産部

出張講座「口蹄疫発生と国産食肉の安全安心を考える」

Nourinsuisan

平成22年10月5日(火)、那覇市内において、口蹄疫等の家畜の病気と食肉に関する的確な情報提供を通じ、国産食肉の需要の確保・促進を図ることを目的に、(財)日本食肉消費総合センターとの共催で「食肉情報出張講座」を開催いたしました。

講座では、最初に「口蹄疫発生と国産食肉の安全安心について考える」をテーマに、村上洋介帝京科学大学生命環境部教授から口蹄疫の概要、発生の背景及び影響とその対策等について講演をいただきました。

続いて、大城守沖繩県農林水産部中央家畜保健衛生所主任技師から「農場における生産衛生管理指導」と題し、「家畜は食肉である」との概念のもと、畜産農場における飼養衛生管理の現状について、また、富永正哉同福祉保健

部中央食肉衛生検査所主任技師から「食肉の生産から加工・流通における衛生管理」と題し、食肉を衛生的に流通させるための取組について現場報告をいただきました。

当日は、本年4月に宮崎県において口蹄疫が発生したことから消費者や行政担当者の方々の関心が高く、100人以上が参加され、熱心に講義を聞いていただきました。

口蹄疫とは



口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜(牛、豚、山羊、めん羊、水牛など)や野生動物(ラクダやシカなど)がかかる病気です。なお、口蹄疫にかかった家畜の肉や乳が市場に出回ることはありません。また、人間が口蹄疫にかかった家畜の肉や乳を口にしても口蹄疫にかかることはありません。



【講演の様子】



【質疑応答の様子】

開発建設部

「港湾空港技術地域特別講演会in沖縄2010」を開催

kaihatukensetu

10月6日(水)、那覇第2地方合同庁舎2階大会議室において県内の土木建設業、建設コンサルタント、大学、港湾管理者、直轄職員を対象に内閣府沖縄総合事務局開発建設部、国土交通省国土技術政策総合研究所(「国総研」と独立行政法人港湾空港技術研究所(「港空研」との共催で「港湾空港技術地域特別講演会」を開催しました。

「国総研」、「港空研」においては港湾、空港、海岸、沿岸環境分野に関する最先端の研究・技術開発を進めるとともに、地方整備局で実施している同分野の事業に対する技術的支援を行っております。

本講演会は、両研究所がこれまで行ってきた調査研究について直接紹介して

もらうもので、各分野での最先端の技術であり、今後の沖縄における港湾空港分野の技術向上にとって大変有意義なもので、技術者個人のスキルアップにもつながる講演内容でした。

本講演会は、土木学会継続教育(CPD)プログラム認定ということもあり、定

員100人に対し、120人余りの受講者が参加し、活発な意見交換がなされました。

なお、今回初めて開発建設部から「美ら海の創造港湾整備におけるサンゴの保全・再生」のタイトルで港湾計画課の土田真也係長が発表をおこないました。



【港湾空港技術地域特別講演会in沖縄2010】講演状況

運輸部 「平成21年度国土交通白書説明会」開催

unyubu

平成22年9月8日、那覇第二地方合同庁舎1号館大会議室にて、開発建設部と共催により、管内の市町村等を対象に「平成21年度国土交通白書説明会」を開催しました。

現在、日本は、大きな転換期にあり、人口減少や少子高齢化の進行などで、多くの人々が日本の将来に対して不安を感じている状況にあるといえます。厳しい経済状況の下、人口減少や少子高齢化はあらゆる面に影響しており、社会経済全体から個人の生活や意識に至るまで、様々な変化が生じています。これまで生活を支えあう原点であった家族の構成が多様化し、個人の意識と行動も変化しており、既存のシステムが通用しなくなっている部分も多くなっています。

しかし他方で、人口の世代構成が変化し国民の行動の潮流が変われば、そこに新しいチャンスが生まれる可能性があります。身近な地域に新しい価値を発見したり、創造したりする動きも

あり、人々も、地域が元気になるための活動に対する意識が強まっており、団塊の世代の就業意欲の高さなどを踏まえた新しいマンパワーの登場なども期待されています。人口が減少し高齢者の割合が増える中、従来は公共でできることには限界があり、官と民が適切に役割分担し、住民やNPO、企業等のパワーを取り込むことが重要となっています。

このような状況の中、平成21年度国土交通白書では「転換期を迎えている

地域・社会と国土交通行政」をテーマとし、日本の経済社会やそれぞれの地域、個人の生活や意識の変化を分析し、今後の国土交通行政に求められているものを記述するとともに、各地域で芽生える新しい取組みを取り上げています。また、国土交通行政の動向について施策課題ごとに報告されています。国土交通省のホームページには、白書の全文が掲載されていますので、是非この機会にご覧になってみてはいかがでしょうか。



【説明を熱心に聴く参加者】

平成21年度国土交通白書 <http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>



【勝山部長による主催者挨拶】

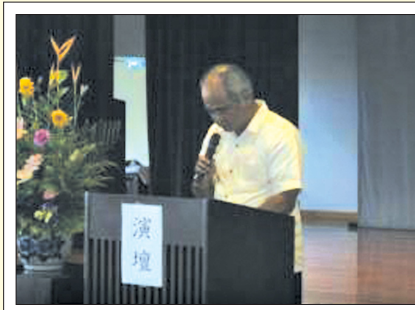
運輸部 平成22年度船員労働安全衛生月間の実施

unyubu

本年度も船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間とし、「笑顔待つ 家族に贈ろう 無災害」をスローガンに月間中、各種の行事を展開しました。

まず、9月2日(木)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加のもと船員災害防止大会を開催しました。

大会では、船員災害の減少目標の達成を目指して日々の活動を推進していくことを誓った大会宣言がなされ、その後、「Dr.久高のマンマ家クリニック」の久高医師による「21世紀に男が生き残れる唯一の方法」という演題で、時



大会宣言

折ジョークを交えながら、男女が健康に過ごしていくあり方についての講演が行われました。

この他、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者の関心が集まりました。



特別講演

また、月間中は訪船指導員が県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯（岸壁と船舶を結ぶ梯子）の設置・点検状況、転倒防止のための床面等の安全等についての点検指導を行いました。